平成２４年（フ）第１７７号
神奈川県平塚市東豊田480番地49
債務者　株式会社櫻製作所
代表者代表取締役　櫻井　敏夫
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１０２号
静岡県浜松市中区西浅田２丁目２番18号　ビジネスパーク西浅田Ｃ―20
債務者　株式会社ゴダイコーポレーション
代表者代表清算人　山崎　大祐
1　決定年月日時　平成24年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１２２号
静岡県浜松市南区安松町87番地の15
債務者　株式会社ユー・東洋建設
代表者代表取締役　冨永　泰正
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１２３号
静岡県浜松市南区安松町87番地の10
債務者　有限会社トミナガコーポレーション
代表者取締役　冨永　泰正
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　順治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１５５９号
大阪市北区大淀中５丁目14番５号
債務者　株式会社アイテック
代表者代表取締役　井上　　登
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６１０号
大阪府大東市御領１丁目14番15号、商業登記簿上の本店所在地大阪府門真市千石東町５番35―４号
債務者　株式会社丈起コーポレーション
代表者代表取締役　中川　丈平
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６１１号
大阪府門真市四宮４丁目５番25号
債務者　株式会社近畿鉄工
代表者代表取締役　井手　直巳
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　利浩
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９号
香川県坂出市久米町１丁目５番43号
債務者　株式会社佐久間
代表者代表取締役　佐久間大典
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第９４２号
大阪府吹田市岸部中４丁目22番17号
債務者　株式会社ヤマタケ
代表者代表取締役　山口　こと
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９４３号
大阪府摂津市千里丘２丁目８番18号
債務者　山武不動産株式会社
代表者代表取締役　山口　こと
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７号
群馬県みどり市笠懸町久宮648番地の18
債務者　有限会社大貫水産
代表者代表取締役　大貫　留次
1　決定年月日時　平成24年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第１９号
群馬県みどり市笠懸町久宮648番地18
債務者　株式会社オオヌキ
代表者代表取締役　大貫　康喬
1　決定年月日時　平成24年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後２時
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第５８号
広島県福山市鞆町後地字白茅26番地の77
債務者　株式会社梅田回漕店
代表者代表取締役　梅田　　愃
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　宏尚
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第９号
兵庫県丹波市青垣町小倉774番地の１
債務者　株式会社板谷工務店
代表者代表取締役　板谷　幸一
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第１５２号
大分市大字白木949番地
債務者　佐賀関観光有限会社
代表者取締役　都　　愿
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係